

碧南市長選挙及び碧南市議会議員一般選挙立候補受付について

1 日時

4月14日（日）

仮受付：午前8時～8時30分 **本受付**：午前8時30分～午後5時

※市役所には、午前8時00分以降にレストラン棟（大戸屋）入口から入庁してください。

2 場所

碧南市役所2階 会議室4・5

3 持参するもの

- (1) 立候補届出書類
 - (2) その他の届出書類
 - (3) 公営関係書類
 - (4) 候補者印(届出書に押印した印)
- } **事前審査で封印した封筒(開封厳禁)**

4 立候補受付

(1) 仮受付（午前8時～8時30分）

ア 受付係(図A)で到着順に「立候補受付番号表」に候補者氏名、ふりがな及び届出人氏名を記入してください。また、「立候補届出番号票」に候補者氏名及びふりがなを記入してください。※この立候補届出番号票は、受付開始時に抽選係にてお渡しいたします。

記入後、小リボン(市長：桃色 市議：黄色)を2つ渡しますので、会議室1で候補者名を記入の上、胸に着け、**代表者2名のみ会議室4・5に入場**して待機所(図B)で待機してください(代表者以外はそのまま会議室1でお待ちください)。待機所(図B)は席の指定はありません。

イ 午前8時30分に、仮受付者の「立候補届出順位」を抽選係(図C)にて決定します。抽選は選挙管理委員会が行い、仮受付番号順に届出順位を発表します。呼出係の呼び出しがあるまで待機所(図B)で待機してください。

(2) 本受付（午前8時30分～午後5時）

午前8時30分以降に到着した方は、抽選はありません。受付係(図A)で「立候補受付番号表」に候補者氏名、ふりがな及び届出人氏名を記入してください。また、「立候補届出番号票」に候補者氏名及びふりがなを記入してください。届出番号に従い、順次立候補受付を行いますので、呼出係の呼び出しがあるまで待機所(図B)で待

機してください。

(3) 届出番号決定後の流れ

ア 市長選挙と市議会議員選挙を同時に届出番号順に立候補受付を開始します。呼出係による呼び出しに従って、抽選係で立候補届出番号票を受け取り、呼出係に指定された立候補受付係(図D)にて受付をしてください。

イ 立候補受付係にて立候補届出番号票を提示し、立候補届出書類の審査を行います(図：市長D1、市議D2・D3)。※D1については、市長の審査が終わり次第、市議の審査を行います。審査後、受領書と引換えに資材・証明書等を交付します。また、選挙公営書類の受付も同時に行います。

ウ 立候補受付後、腕章・標旗等記入所(図E)で各種選挙資材及び証明書に自候補者の名前を記入してください。※届出番号はあらかじめ記入済です。なお、通称認定を受けている場合は、通称名で記入してください。

5 交付資材・証明書等

(1) 証明書・諸用紙関係

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 候補者証明書 | ⑤ 選挙運動用通常葉書差出票 |
| ② 通称使用認定書(申請者のみ) | ⑥ 新聞広告掲載証明書 |
| ③ 選挙公営確認書(申請者のみ) | ⑦ 個人演説会開催申出書 |
| ④ 候補者用通常葉書使用証明書 | ⑧ 選挙運動費用支出制限額(告示文写し) |

(2) 表示関係

- | | |
|-----------|-------------------|
| ① 胸章 | ④ 街頭演説用標旗 |
| ② 乗車用腕章 | ⑤ 選挙運動用自動車(船舶)の表示 |
| ③ 街頭演説用腕章 | ⑥ 選挙運動用拡声機の表示 |

6 その他

立候補の届出が終了するまで選挙運動(例えば、選挙運動用自動車の看板等を外から見えるようにすること、選挙ポスターの掲示など)はできませんのでご注意ください。

立候補受付会場図(会議室4・5)

